

J A 佐波伊勢崎行動計画

女性が管理職として活躍でき、職員が個性と能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容

目標1：係長職（係長・調査役）以上に占める女性割合を30%以上にする。

<取組内容>

令和7年4月～ キャリア意識の醸成、管理職養成等を目的とした研修の実施

令和8年3月～ 女性の役割分担意識に基づく慣行の見直しなど職場風土の改善

目標2：育児参加の促進を図り育児休業取得率を80%以上にする。

<取組内容>

令和7年4月～ 過去3年の育児休業取得率を確認

令和7年5月～ 制度内容等について共有サイトへの掲示などにより周知

令和7年9月～ 育児休業取得を促進するため、管理職を対象とした研修の実施